

「第2回 オープン！子ども・家庭大臣室 in 富山」  
～子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会～

■開催状況

- ・日時 平成19年11月18日(日) 13:25～15:30
- ・場所 ポルファート富山、サンフォルテ(富山県富山市)
- ・出席者  
【作品コンクール最優秀賞受賞者】
  - 篠田健三さん (標語「子育てを支える家族みんなの力」部門)
  - 坂井良子さん (標語「子育てを応援する地域みんなの力」部門)
  - 上中直樹さん (標語「子どもや生命を大切にする社会の輪」部門)
  - 坂井敏法さん (手紙・メール／小学生の部)
  - 佐藤みどりさん (手紙・メール／中・高校生の部)
  - 藤田智恵子さん (手紙・メール／一般の部) 他

- 【富山県】 石井隆一 知事  
藤木俊光 知事政策室長  
泉 洋 知事政策室次長 他

- 【内閣府】 上川陽子 内閣府特命担当大臣(少子化対策)  
齋藤敦 大臣官房審議官  
吉住啓作 少子・高齢化対策第一担当企画官 他

■次第

(1) 作品コンクール最優秀賞受賞者との記念撮影・懇談

(大臣より)

- ・本日は最優秀賞の受賞おめでとうございます。
- ・今後は日本全体で取り組む運動の応援をしていただきたいので、他の地域でフォーラムを開催する時には、ぜひメッセージやエールを送ってください。
- ・どのようにして作品を生み出したのか、苦労話をお聞かせください。



最優秀賞受賞者との記念撮影に臨む大臣

(上中直樹さんより)

- ・僕は6人家族で4人兄弟。家族6人が笑っている姿を思い浮かべて標語をつくりました。
- ・家族でよく喋るし、テレビを見ている場合でも例えば野球など、応援しているチームが違うのでかなり盛り上がります。家族っていいものだと思います。

(坂井良子さんより)

- ・今の世の中では子どもに関する様々な悲惨なニュースが当たり前のようになっていますが、子どもたちを守るためには家族だけでというのは限界があり、地域全体の力が必要。こうした思いで、この標語をつくりました。

(大臣より坂井敏法さんへ)

- ・トイレに1人で行くのは怖いよね？ もう3人で一緒に行こうって動いているの？
- ・お姉ちゃんと仲良しですか？ (→(坂井敏法さん)はい)
- ・外で遊ぶのと家の中で遊ぶのとどっちが好き？ (→(坂井敏法さん)外)

(佐藤みどりさんより)

- ・私は4人兄弟。両親と父方の祖父母と暮らしているから8人家族。物心がついたときからずっとなので、自分は当たり前と思っていたけど、友人とかと話していると家族はありがたいと思うことが多い。祖父母に手紙を書くような感覚で自然にこの作文を書きました。

(佐藤みどりさんのお母さんより)

- ・ここに来て初めて娘の作文を読ませてもらったけれど、すごく嬉しかった。
- ・子どもは親だけで育てているのではなく、地域の方に叱っていただいたり、「危ないよ」と言って守っていただいたり、祖父母だとかいろいろな人たちのお蔭で娘はここまで育ってきたのだと思います。

(藤田智恵子さんより)

- ・長男が大学を卒業し、今年の春から東京の会社に勤めるようになりました。長男は、初任給で家族全員にプレゼントを贈ってくれました。一人ひとりに感謝メッセージがついていました。息子がここまでまっすぐ育ててくれて嬉しかった。
- ・また、このように息子がまっすぐ育ったのは、家族はもちろんのこと、地域の皆さん、近所のおじいちゃんやおばあちゃんなど、周りの多くの人たちに育てていただいたお蔭とっており、そのことへの感謝の思いを込めてこの作文を書きました。

(篠田健三さんより)

- ・私の家族は私たち夫婦とおばあちゃんと娘2人。二女は結婚して近くに住んでいます。
- ・二女夫婦には小学校1年と2年の子どもがいますが、数年前までは、我々夫婦が朝7時半頃に保育所へ自転車で2人の孫を送っていました。
- ・今は小学校低学年で学校が終わるのが早いことから、学童保育所に5時頃までお願いして、我々夫婦が迎えに行くという生活をしています。
- ・やはり、子育ては大変。地域の皆が支えていけないといけないという思いで、この標語をつくりました。

(大臣より)

- ・子どもたちの声が地域の中にあふれるようにしていきたいとの思いで、私は大臣として仕事をしています。
- ・今後は、今回の標語や作文に込められた思いをぜひご家族の中で、また地域の中でPRしていただき、地域を代表する「大使」としてご活躍をしていただきたいと思ひます。



地域の「大使」に対する思いを伝える大臣

## (2) 石井富山県知事との懇談

(知事より)

- ・富山県では子育てシニアサポート制度を本年度より開始し、団塊の世代の方が、研修の実施など自主的な活動を行っています。
- ・また、2年前より「とやまっ子さんさん広場」を開始し、現在、公民館や民間を活用することにより県内13箇所を設置しています。県から若干の助成金を出していますが、ボランティア精神で取り組んでいただくことを基本としています。

(大臣より)

- ・世代間の支え合いは重要です。行政の役割はあくまでも場づくり、制度づくり。ただ、気持ちがあっても具体的な活動につながらないことがあるので、つなぎのところでのコーディネートを行行政が担ってあげると、新規事業を行う以上の効果があると思ひます。
- ・団塊の世代の退職後、地域活動にどのような役割を担っていただくかは大きな課題ですが、富山県が既に率先して取り組んでおられるようなので、参考にさせていただきたいと思ひます。

(知事より)

- ・富山県では以前より毎月第3日曜日を「とやま県民家庭の日」と設定しています。毎月第3日曜日から一週間、各商店などで割引を実施したりしていますが、業界によっては、その週にかかわらず、家族で来た場合には割引を実施している例もあります。
- ・また、業界によっては、割引でなく、野菜やレタスをプレゼントしたり、理容室・美容室などでは子どもにおやつを出したりしている例もあります。



富山県の子育て支援策に耳を傾ける大臣

(大臣より)

- ・「家族の日」とその前後1週間は、企業の皆さんに対して、従業員の残業をなるべくなくしてご家庭に帰っていただき、家族一緒に夕食をとっていただくよう奨めていただきたいと思います。

(知事より)

- ・大企業では事業所内保育所を設置していただいたりしていますが、中小企業でも同様のニーズがあります。
- ・国の場合の補助対象は10名以上ですが、富山県では中小企業が単体で実施する場合は10名以下でも補助対象としています。
- ・設置の際の設備費に対する補助と運営費に対する補助を5年間行うこととしています。また、中小企業が単体で設置するのは困難な面もありますので、零細企業、小規模な企業が複数で設置する場合も補助対象としています。
- ・一般事業主行動計画の策定企業には、大企業、中小企業を問わず、入札時に5点加算するとか(既に加算している企業は100社を超している)、求人票を出す際に、子育てに熱心な企業であるとの表示を行っています。また、そうした企業だけを集めた企業説明会も実施しています。

(大臣より)

- ・単独の企業で保育所をつくるよりも、複数の企業でつくった方が、子どもの世界も広がるようです。
- ・企業に対してインセンティブを与えたのはいいアイデアだと思います。

(知事より)

- ・子どもが多くいる場合、現在では扶養控除の制度がありますが、所得税における税額控除の制度を導入できないでしょうか。

(大臣より)

- ・知事の要望は、国として子育て支援に取り組む明確なメッセージとしては意義があると思います。
- ・子育て応援団など先進的に子育て支援策に取り組む富山県が先頭に立って、引き続き粘り強く各種の子育て支援策を進めていただきたいと思います。

### (3) 親子ふれあいコーナーの視察

大会においては、基調講演や分科会を行うとともに、家族で参加・体験し、多世代の人たちと触れ合える親子ふれあいコーナーが設けられました。

このうち、大臣は、おもしろ科学実験教室、親子郷土料理教室、移動子どもみらい館、とやま子育て応援団、家族の写真展、「とやま県民家庭の日」作品コンクール入賞作品の展示を視察しました。



おもしろ科学実験教室



親子郷土料理教室



移動子どもみらい館



作品コンクール入賞作品展示

## ■大臣からのメッセージ

### ～平成19年度子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会への参加を終えて～

私は大臣就任当初から、これまでの少子化担当大臣が骨格をつくってきた「家族・地域のきずなを再生する国民運動」に魂を入れる仕事を行ってまいりました。その最初の成果とも言うべき子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会を、また、第2回「オープン！ 子ども・家庭大臣室」を富山県で開催することとなり、誠に感慨深いものがあります。

最近では、虐待される子ども、犯罪に巻き込まれる子どもなど、社会全体の中で子どもを安心して生み育てる環境が損なわれつつあります。

現在、少子高齢化が急速に進行している中で、社会全体で働き方の改革を進め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進することや、地域の子育て支援策の推進を図ることなど、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備していくことも必要ですが、家族や地域のきずなが弱くなっている今こそ、生命を次代に伝え育んでいくことや家族の大切さ、家族を支える地域の力が国民に広く理解されることが、今必要です。

国は、本年度から毎年11月第3日曜日を「家族の日」、この日を挟んだ前後各1週間を「家族の週間」と定めて、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施することとし、また、今年度中に、茨城県、静岡県、高知県で同様なフォーラムを開催するとともに、各種広報啓発活動等を実施する予定です。

最後に、今回のフォーラムを開催するにあたって多大なるご尽力をいただいた富山県をはじめ、多くの県民の皆様にご心より感謝申し上げます。

(以上)

